



「生徒指導の充実強化」

校や地域で総合的に検討し、実態を踏まえた実質的な学習指導を研究することが望まれます。

(二) 小・中学校基礎学力向上推進地区では、〇〇地区基礎学力向上プランを練り、地域や自校の教育力をフルに活用した研究を充実させていきます。T・Tや個別指導の取組みなど、今後基礎学力向上の中核となる指導についての研究に成果があがっています。

(三) 各学校では、自校の基礎学力向上プラン作成に取り組んでいます。今後、教科の特性や学年・学級の特質を生かした教材研究の充実と実態を十分に踏まえた授業の実践と日常指導を総合的に組み合わせさせた自校プランの作成が望まれます。

学校を取り巻く環境の変化を背景とするいじめ問題や登校拒否の問題は、ますます複雑化・深刻化しつつあります。

特にいじめ問題に関しては、平成六年度末から、全国各地で中学生がいじめを苦に自殺するという痛ましい事件が続いています。県内においてもいじめは多くの学校で発生しており、学校教育上の大きな課題となつていきます。

また登校拒否児童生徒数の出現も増加を重ねています。

県教委では学校におけるいじめや登校拒否問題への対応をより適切なものとするため、いじめ問題対策事業及び学校適応サポートプラン事業を実施しています。

一 いじめ問題対策事業

- (一) 学校アドバイザーの設置
- ア アドバイザー
- イ 臨床心理士や教員OB等、教育相談の専門家
- ウ 配置

各教育事務所に二名ずつ配置し、毎日、悩みを持つ児童生徒や教師などの相談に応じています。

ウ 主な相談内容や方法  
いじめ問題や登校拒否問題等いつでも、どこからでも、どのアドバイザーに対しても電話で相談できる体制をとっています。相談内容によっては、学校や家庭を直

接訪問し、悩みや問題の解消の援助をします。

エ 専用電話の設置

アドバイザーは、午後十二時から十八時まで専用電話で相談を受けています。

(二) 教職員研修会の充実

- ア 校長・生徒指導担当教員研究協議会の実施 年二回
- イ ポスターの作成及び配布
- ウ カウンセリング研修会の拡充
- エ 指導資料の配布
- オ 生徒指導推進会議の充実
- カ いじめ電話相談シールの作成と配布

学校アドバイザー月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	計
電話相談件数	55	92	59	41	36	283
いじめに関する相談	11	35	14	8	8	76
訪問指導	0	7	12	13	5	37

二 登校拒否対策の事業

(一) 学校適応サポートプラン  
登校拒否は、全国的に増加傾向を示し、本県においても出現状況は残念ながら年々増加しています。今後は、学校、家庭、関係機関、本人の努力によって改善していくという見通しを持った、適切な対応が求められます。

(二) 学校適応サポートプランの概要

- ア 教育相談関係機関連絡協議会
- ・教育センター代表、養護教育センター代表、巡回面接教育相談員代表、アドバイザー代表等
- イ 管内学校不適応問題研究協議会

- ・各教育事務所管内で年二回実施
- ウ カウンセリング研修会
- ・各教育事務所で実施、年一回、参加者は、各小・中学校教員四百名
- エ 学校カウンセリング運営講座
- ・小・中・高校の校長
- オ 巡回面接教育相談事業

・県内現職教員三十八名が、登校拒否問題で悩む学校を訪問援助。

- カ 学校カウンセリング講座
- ・巡回面接教育相談員等
- キ その他
- 適応指導教室開設の支援、適応指導教室研究協議会、青少年自然体験活動推進事業の実施。

